

特集1

子どもの貧困と教育を考える

90年代に入り雇用の形態が大きく変わりました。97年から10年間で正規雇用労働者が419万人減り、かわって574万人の非正規雇用労働者が生みだされました（総務省「労働力調査」）。このようななかでいま、貧困と教育格差が拡大して、お金の問題で修学が困難な状況が生まれています。

新潟県私学公費助成をすすめる会の調査（09年3月末）によれば県内の私立高校16校で学費を3ヶ月以上滞納している生徒は47人（0・47%）います。小中学校で家計が困難で就学援助制度（給食費・修学旅行費用、学用品などの補助制度）を利用している児童・生徒数は05年度で12・9%であったのが、07年度には15・3%に拡大しています。

公立高校の授業料減免制度の利用者数も増加しています。07年度には3、779人であったものが、昨

年度はついに4,000人を超えて4,590人に達しました。全生徒数の8・53%になります。

また経済不況の深まるなかで、「世界一高い」大学授業料が払えず中途退学を余儀なくされる大学生も出てきます。新自由主義に基づく市場万能主義が教育格差を一層拡大させています。

憲法26条が言うところの、日本の修学保障はいま危機的状況に置かれています。しかももつとも問題なのは、格差が固定して、働いても、働いても貧困から抜け出せずに、貧困が二世代にわたって世代連鎖する傾向にあることも、研究者によつて指摘されています。格差社会のひろがるなかで教育現場にはどのような問題が現れているのでしょうか。またどのような支援が必要なのか考えたいと思います。